

# 多摩デポ通信 第15号

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2010年7月1日発行

〒182-0011 調布市深大寺北町一・三二・一八

●HP / <http://www.tamadepo.org/>

●E-Mail [depo\\_tama@yahoo.co.jp](mailto:depo_tama@yahoo.co.jp)

## 3年目の総会は

### 通過点

事務局長 齊藤誠一

去る5月30日(日)、国分寺労政会館で2010年度通常総会を開催しました。正会員103名と3団体のうち出席者21名、委任状提出者44名で、定足数53名を上回っての成立でした。冒頭、座間理事長から、「法人化から3年目を迎え、法人としてその存在は認知されてきている。具体的な共同保存図書館は実現して

いないが、今年度も地道に活動を進めていきたい」と挨拶がありました。

2009年度事業報告では、日野市で行なわれた保存検索作業に多摩デポとして参加し、多摩地域で最後の2冊を保存する作業を開始したことや『多摩デポブックレット』の発行などが報告されました。あわせて決算報告、監査報告が行なわれ、承認を得ています。次に2010年度事業計画案及び予算案が審議されました。①「多摩地域最後の2冊」の代行検索の実施、②「里親探し」事業の普及拡大、③多摩デポ講座等の

## 第八回・多摩デポ講座

### 元アサヒタウンズ記者が語る

# 多摩を歩いて37年半

～街・人・暮らし、そして図書館

今年2月のアサヒタウンズ廃刊は、多摩の地域にとってたいへん大きな事件と思い企画しました！

**7月9日(金) 午後6時45分～9時**

講師：**山田 優子氏** (元アサヒタウンズ記者)

会場：**国分寺労政会館** 地下1F第1会議室

(国分寺駅南口徒歩5分) 国分寺市南町3-22-10 TEL: 042-323-8515

参加費:500円 定員:50人 (事前申込優先) 申込はメールかFAXで

主催：**NPO法人共同保存図書館・多摩**

NPO会員でなくても、どなたでも参加できます

開催、④「横断検索マニュアル」「館長協議会報告書」の調査・分析、⑤『多摩デポ通信』『多摩デポブックレット』発行、⑥図書館総合展への出展などの事業を提案し、予算ともども決定されました。

昨年の通常総会での意見を踏まえ、できるだけわかりやすい審議資料を心掛けたこともあつてか、総会も順調に進み、会員各位の了解を得ることができました。最後に、役員人事として、理事の辞任と新理事の選任について諮り、決定しました。(別項参照)

辞任の黒子氏については、会場から「顧問」に、という提案があり、理事会で決定する方向となりました。反省点としては、もう少し少しいし会員同士の意見交換ができるような時間設定、総会運営を考える必要があるのではないかとすることがあ

げられます。総会の形式だけではなく、内容を豊かにしていくことも今後の課題です。

総会に引き続いて、前日本図書館協合理事長で元図書館情報大学副学長の竹内愼(さとる)氏の講演「図書館のこと、保存のことー図書館の歩む道」を行いました。竹内氏が最近出版された『図書館の歩む道ーラングナタン博士の五法則に学ぶ』を題材にしながら、原理的なことを語られるとともに、保存の必要性にも言及され、心に残る講演会となりました。非会員を含め、講演会には37名もの方に参加いただきました。総会・講演会終了後、場所を移しての懇親会にも多くの参加があり、新年度の活動計画についての想いなどを語り合い、交流を深めました。

## 役員の変更について

理事辞任 黒子恒夫  
理事新任 矢崎省三

顧問就任 黒子恒夫

冒頭の総会報告で触れましたが、当法人の生みの親とも言える黒子恒夫さんが健康上の理由で辞任を申し出られ、総会で承認され、後任に矢崎省三さんが選任されました。矢崎さんは東京農工大学図書館を昨年3月退職され、地域資料や本のデジタル化について造詣が深い方です。当会の発展に力を発揮していただけたらと思います。

なお、黒子さんの顧問就任を6月11日の理事会で決定。ご本人の了解もいただきました。長年のご尽力に感謝申し上げます。どうぞご養生を!



一里塚となった

竹内氏の講演会

東大和市立中央図書館  
養田 明子

竹内氏の講演は、いつも刺激的で、でもやさしい。日常に追われ、視野狭窄になりがちな現場の者にとつて、「ちょっと顔を上げて見渡してごらん。」と、目指す遥か彼方を指さしてくれたら、「違う方向からみたら、どうだろうか?」と思いがけない視点からの発想の存在に気付かせてくれる。そして、今回もまさにそんな内容だった。竹内氏自身の気付きから話は始まる。都立図書館の大量廃棄を契

機に始まった私たちの活動に、最初は「古い本の行き先が決まった。」と安心したが、「古い本」と思ったことが、そもそも思いこみであったという。むしろ、それらは残ったことによって、新しい読者と出会い、読者が新しい発見をするきっかけを作るという意味で、つまり「新しい本」であると。

このように、本は出版時期の新旧に関わらず、読者の感性や考え方を刺激する存在であり、だからこそ、「図書館」はその両方を備える必要があるという。

また、完成したばかりで当日配られた多摩デポブックレット『地図・場所・記憶』に目を通され、「一つの出版物をつくりあげるといふ行為は、一人の人間を吟味して世に送り出すことに匹敵する所作」を引用し、「だから本は人に訴えかける。」とも言われた。

なお、この本については後日、感想をお寄せいただいた。「先日驚いたのは、地図のブックレットでした。

あれは私が言いたかったこととほとんど一致していました。そうすると、出版社の中にも、本とは、雑誌とは、百科事典とは、などという問題意識を持っていて、自分で温めている人たちがきつ々しいと思います。そういう人たちと図書館員が話し合いの場を作る必要があります。それほもうあの地図のブックレットで手がかりを与えてくれている、という気がしました。」

さらに人間は危機的状況の時ほど「過去に学び、現代を考え、未来を設計する」ために、資料群を欲するもので、図書館や保存の意義は、それに備えるためと、恐竜と人間の違いをたとえに話された。

最後に、問題提起として、

公的機関の視点を補うものとして、違った提起ができる存在として、「個人の収集」を挙げられた。

講演を聞きながら、私たちの活動は竹内氏が翻訳・解説された『図書館の歩む道』（いづれも日本図書館協会刊）に書かれている図書館の目指す方向と、とても重なるものであることを再確認でき、この道を歩いて行こうと勇気付けられた。



## ランガナタンと

### 保存図書館

— 竹内先生の講演を

お聴きして

京都女子大

桂 まに子

講演会冒頭、竹内先生が私たちに投げかけたのは「五十億年後の図書館を考えてみたことはありますか？」というスケールの大きな問いであった。五十億年先まで人類が生きているとすると、その頃地球は滅亡の危機を迎えているかもしれない。そのような究極の危機的状況に直面したときにこそ、蓄積された情報と知識は種々の問題を解決するために必要とされ、「保存」することの重要性が強く意識されるのだ。ただし、図書館そのものは形を変えて「そのときの形の図書館」となっているだろう。先生

よってこのように示唆された図書館と保存の関係は、あながち遠い未来の話ではないように感じた。

現実に戻って現代の図書館を考えてみると、地球規模の危機ではないまでも、図書館の本質が問い直される危機的状況に今まさに直面していると言えるのではないか。書籍が電子化されるようになり、KindleやiPadといった電子書籍端末が登場する時代に、「そのときの形の図書館」として現在の図書館が担う役割は何であるか考えるときに来ている。危機を乗り越えるための材料として先生が私たちに紹介してくださったのは、「ランガナタンの五法則」（正式には「図書館学の五法則」）であった。

有名な文言である。しかし、先生は、文字面だけ追って解釈したつもりで図書館活動を行うのは危険であると注意を喚起し、法則の真の意味を理解するには、各法則を説明したランガナタンの解説書を読み込むことが重要であると言う。

例えば、今回のテーマである「保存」に対して、ランガナタンは解説書の中でほとんど言及していない。残念なことだと内心思ったが、それは彼が保存を軽視しているという意味ではなかった。五法則の根底には「保存することは当たり前で、当たり前だから大事なのだ」という考えがあり、この土台の上に「第一法則——本は利用するためのものである——」が始まることが分かった。

また、解説書の終章で唯一触れられている保存に関する記述の中で、ランガナ

タンは「利用を主とする図書館」だけを図書館とするのではなく、新しい図書館の種として「保存図書館」を形成することを提唱している。多摩デポの共同保存図書館構想を後押しする、なんとも心強い一節に出会えたことは今回の収穫であった。新たな図書館の種の実現に向けて、これからも多摩デポの保存活動を見守っていきたい。

### ブックレット第3冊

出来ました！

どうぞ読んで納得して、まわりに広めて下さい

### 多摩デポブックレット

『地図・場所・記憶』

——編集の記

事務局 雨谷

著者の芳賀啓さんは、元になった講座の時には100枚を超える写真や地図を

映し、それに之潮の地図出版物もたくさん持ちこんで話してくださいました。その内容を、50ページほどのブックレットにまとめようというのは、とても無理！事務局独力で資料と講演の録音を結び付けようとする、2時間だったお話がその何倍にも膨れてしまう…。

結局、「多摩デポ講座だからこそ」の内容に凝縮していただくのと、芳賀さんにはほとんど書き下ろしをお願いすることになってしまいました。

都立高校の図書館に勤務していますが、読んでもらった地理の先生から「書いてあるとおりで。独学で地図のことを研究する人は結構多いので、地域の地図は地域の図書館でこそ持っているほしい」との共感の言葉をいただき、ホッとしています。ぜひ、周りの方に広めてください。

総会時に受け取れなかった会員には『多摩デポ通信』と一緒に1冊無料で送付しています。事務局に直接申し込んでくだされば、送料込み600円です。



## 「図書館の今後のあり方に関する研究」が始動

多摩地域の自治の振興と住民福祉の増進に寄与することを目的とした市町村共同のシンクタンクである(財)東京市町村自治調査会では、今年度から「図書館の今後のあり方に関する研究」という調査研究活動が始動しています。

2006年に東京都市長

会が出した「広域連携の勧め」の提言を受け、08年には「多摩地域における共同利用図書館検討調査報告書」が館長協議会から出されました。今回の自治調査会の取り組みは、これを前進させる方向性をもった内容であり、図書館をめぐる環境の変化に対応した公立図書館の新たなあり方を模索しようとしています。特に多様な機関との協力・連携やアーカイブス拠点としての機能を考察しようとしている点は、共同保存図書館の方向性と一致する部分でもあり、注目すべきだと思います。

いくつかの総合研究所から企画案の提出を求め、審査の上1社に調査を依頼し、今年度中には報告書ができあがる予定とのこと。  
多摩デポは、良い提起が出されることを期待し、協力していきたいと思えます。

## 「マニフェスト」

6月14日に日本図書館協会から、衆参両院総務委員会委員および各政党に対し、政党的マニフェストの公立図書館で閲覧についての要請が提出されました。

マニフェストは、公職選挙法により頒布は選挙事務所、演説会場、街頭演説の場所のみに限定されていて入手が困難ですが、総務省は、公立図書館での閲覧は公職選挙法第142条で禁止している「頒布」に当たるとして認めていないため、公立図書館で全政党のマニフェストを閲覧出来るよう、公職選挙法の改正、もしくはその実現のための運用を図ることを求めたものです。

今後はぜひマニフェストが図書館で閲覧できるようになってほしいものです。

なお、選挙終了後のマニフェストの閲覧については、制限はありません。そのため、図書館が収集できれば、選挙後に受入して蔵書とすることは可能はずです。

が、ここに問題がひとつ。新聞報道によると、今回の参院選で「マニフェスト」を公約のタイトルに使ったのは、民主、自民、公明、社民の4党にとどまったそうです。

つまり「マニフェスト」で書名検索してもヒットしないものがあるということ。

検索できるように、データに工夫をする必要がありますね。収集して保存しても、探せないのでは後から利用できないのですから。

## えっ！都立図書館が 個人貸出？

先ごろ東京都立図書館職員の労働組合のホームページに次の文書が掲載された。

### 「都立図書館における個人貸出実施検討に関する要請書」(2010.3.29)

検索キーワード「日比谷分会」でヒットするが、都立図書館の職員労働組合(都立日比谷図書館は2009年に既に千代田区に移管されたが、都立中央図書館の職員の属する労働組合名が、そもそも前から日比谷分会というらしい。)は都立の個人貸出実施検討に、「この間の都立改革の方向に逆行するではないか、いままさら都立図書館が区立や市町村立図書館と同じことをなぜやるのか」と反対の立場から見解を述べている。

このままでは、単に大きな区立図書館になってしまふ、ではないかと。

その見解・申し入れが労働ホームページで公開されていることで、私たちは都立の内部の動きを垣間見ることが出来る。

それによると、都立図書館では入館者を増やすための方策として個人貸出の実施が発案され、実施を前提としてプロジェクトチームが作られ、検討を進めているらしい。詳しくはホームページでみていただくとして、何故今「個人貸出」なのだろうか。

「資料保存のため」だから、として協力貸出資料は原則貸出先の図書館止まりとし、「来館者との競合を避けるため」として様々の「貸し渋り」策をとってきたのは一体何だったのか。個人貸出の役目は終わったと都立日比谷図書館を廃止した

のではなかったのか？もしかしてこれから複本で貸出用図書そろえるのか？頭の中は？？？ハテナマークだらけ。

もちろん都道府県立も直接サービスをすべきだという論があることも承知しているし、直接借りられれば便利なのに！という利用者の声が強くなることも事実だ。しかし今、都内に四百の区市町村立図書館が整備された東京都で、都立図書館がやるべきことは、「個人貸出」なのか。単にちよつと大きな目、そこに出かけていくことができる人のためだけの図書館になってしまつていいのか、都民全体のための都立図書館とは何か、それをこそ真剣に検討して欲しい。

その後、新年度に入り、新たな動きはないようだが今後の推移を注目したい。

### ★会の現勢

2010年6月25日

現在

#### ●会員

(個人会員106名)  
(団体会員3団体)

#### ●賛助会員

(個人42名)  
(団体2団体)

総会以降、続々会費を振り込んでいただいています。が、まだの方は、入金を、よろしく願います。

#### ●年会費

正会員(個人・団体)

五千元

賛助会員一口 二千元

(個人一口団体五口以上)